

県有施設再整備対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p style="text-align: right;">開 会 午前 11 時 00 分</p> <p style="text-align: center;">平成 29 年 3 月 14 日</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午前 11 時 50 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">県有施設再整備対策特別委員会室</p>	
3 出席者	委 員	<p style="text-align: center;">委員長 猫 田 孝 副委員長 村 下 貴 夫</p> <p style="text-align: center;">藤 墳 守 渡 辺 嘉 山 小 川 恒 雄</p> <p style="text-align: center;">川 上 哲 也 松 岡 正 人 田 中 勝 士</p> <p style="text-align: center;">高 木 貴 行 加 藤 大 博 水 野 吉 近</p> <p style="text-align: center;">長 屋 光 征 山 田 実 三 若 井 敦 子</p>
	執 行 部	<p style="text-align: center;">別 紙 配 席 図 の と お り</p>
4 事務局職員	<p style="text-align: center;">主査 桑山 保 主査 森嶋 宏</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 県庁舎の再整備について	
2 中間報告（提言）について	
3 その他	

6 議事録（要点筆記）

○猫田孝委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は「県庁舎の再整備」に関して、議論するとともに「中間報告となる提言」について協議するため開催したものである。

それでは最初に「県庁舎の再整備」について執行部の説明を求める。説明員については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているため、あらかじめ了承願いたい。質疑は説明終了後に願いたい。

（執行部 坂口総務部長 挨拶）

（執行部 兼山総務部次長 説明）

○猫田孝委員長

ただいまの説明に対し、質疑はないか。

○藤墳守委員

バス停はどこに設置するのか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

議会棟と行政棟の間にロータリーがあるが、行政棟側にバス停、タクシー乗り場を設置していきたいと考えている。

○藤墳守委員

議会棟のエレベーターはどこにあるのか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

エレベーターについては現在検討中であるが、議員が駐車場から、あるいは傍聴者等がエントランスを通過して、それぞれ上がれるようなエレベーターを検討していく。

○藤墳守委員

西側から車で県庁にきた場合、動線はどうなるのか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

道路については、主動線を国道21号線から入るように考えている。県民サービス棟の北側から敷地内に入り、三叉路で左に曲がった後、右折し議会棟と記載してある前から入る動線と、東側の岐阜アリーナ側から入る動線がある。先ほど、東西の道路幅を縮小するという話をさせてもらったが、安全性を考えながら、右折をどうするか今後検討していく必要があると考えている。もう一度このような議論させていただきたいと考えている。

○藤墳守委員

今まであった正面の噴水はなくなるのか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

現在の位置にそのまま残すことは、基本的には考えていない。公園機能や、「緑あふれる魅力的な空間」「清流の国ぎふ」という観点から、敷地全体を見据えながら設置場所等を考えていきたい。

○小川恒雄委員

最近、岐阜市の新庁舎が新聞に取り上げられて、変に批判されているが、県民の誤解を招く恐れがあるので、合理的な理由について、しっかり説明してほしいということを要望しておく。他山の石として考えてほしい。

○水野吉近委員

防災計画について、行政棟は免震構造で議会棟は耐震構造という話があったが、詳しく説明してほしい。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

現在、行政棟、議会棟、県民サービス棟の3棟を検討しているが、行政棟は免震構造、議会棟と県民サービス棟は耐震構造とすることを考えている。いずれの棟も、国の定める基準「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の分類Ⅰ類相当という、現段階で最高レベルの耐震基準をクリアする。その上で、行政棟であれば、災害対応の中核機能と位置付けられていることを踏まえ、免震構造にすることを予定している。

○水野吉近委員

手段が違うだけで、地震に耐える力は同じということではよいか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

そのとおり。

○水野吉近委員

県民サービス棟の裏に駐車場の記載があるが、これは何の駐車場か。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

関係業者、郵便や荷物の搬入用の車両等の利用を考えている。スペースに余裕があれば、一般の来庁者の方の利用も検討していきたい。

○長屋光征委員

現段階で結構だが、機械室はだいたい何階くらいに置く想定か。岐阜市は8階くらいに置く予定であるが、上まで上げないといけないということで、更新の際にロスが発生するということが言われている。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

行政棟裏側の低層部という部分に、機械室としての機能を持たせた付属棟を設置することを検討している。主要な機械は2階以上へ設置することを検討しているが、特別高圧などの機械設備を設置するために階高が高くなるので、行政棟に換算すると四～五階程度の高さとなることを想定している。

○長屋光征委員

要望としてお願いしたいが、岐阜市は高すぎると思う。物をいちいち高い所まで運ぶのはどうかと思うので、低層階に置くなど、なるべくロスがないように計算しながら、お金があまりかからないように考えてほしい。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

補足になるが、設備の更新など後々のメンテナンス等も考えて、なるべく効率よくできるように付属棟を検討している。

○若井敦子委員

歩行者の安全や敷地の有効活用などを目的として東西道路を縮小するということであるが、ここに歩道をつくるということか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

いろいろな要素があるが、現状、非常に広い道路で車線も引いていないため、急な追い越しや右折が行われるなど、非常に危険である。道路幅を縮小すると共に、車線をしっかり引いて方向性をしっかり持たせたいと考えている。また、迂回路として使用されている方も多く、交通量がふえているのが現状である。さらに、昼間にトラックなどの大型車の路上駐車もあり、景観もさることながら、歩行者にとって危険と感ずることもある。小中学生や高校生などの学生も横断することから、道路を渡る範囲をコンパクトにしながらか交通安全を図っていききたいとも考えている。もちろん現在も歩道は設置されているので、何らかの形で引き続き設置していく形になる。

○加藤大博委員

いろいろと議論はなされているが、とにかく長く使わないといけぬ。長く使うことを想定すると拡張性をしっかりと持つべき。内向きの議論ではなく、必要なものは必要だということできちんとつくっていただきたい。

○田中勝士委員

車の動線について、県庁舎前のロータリーをなくして信号機をつけるということか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

資料はあくまでイメージということで、決まったものではないということをお願いしたい。

ロータリーの部分の信号機の設置等については、警察との協議も必要になってくるが、敷地内の道路ということもあり、なかなか難しいと聞いている。動線についても、警察との協議を踏まえて、しっかり検討していきたいと考えている。

○田中勝士委員

岐阜アリーナ前の道路について、中央分離帯が残ったままなのはなぜか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

今後、警察と協議していかぬといけぬと考えているが、岐阜アリーナの東側交差点からの進入路の関係で、いきなり車線を減少させると渋滞等を引き起こす可能性があるという聞いている。今後、引き続き検討していきたい。

○田中勝士委員

現段階の案ということであるが、車の右折が多く、右折と直進が交差することが多くなるように思う。そのような安全面は、信号の設置を含めてしっかり考えてほしい。

○川上哲也委員

職員駐車場は東西道路の北側になるのか。

○副島管財課長

そのとおり。北側を職員駐車場と想定している。

○川上哲也委員

東西道路南側の駐車場は来庁者専用か。

○副島管財課長

庁舎に近い南側の駐車場は、来庁者駐車場とすることを想定している。

○渡辺嘉山委員

議員の車の動線が岐阜アリーナの南側の駐車場に入る車と同じ動線になるので、よく考えてほしい。

バス停は、行政棟の入り口近くにつくるイメージか。そうすると、学生が自転車できてバスに乗るということもあるので、駐輪場みたいなものを考えてもいいのではないかと思う。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

今後検討していきたい。

○松岡正人委員

県民サービス棟の図が入っているが、県民は業務目的以外で県庁に来られることは少ないと思うが、結構来るというコンセプトで整備していくのか。本庁舎の出入りも含めてになるが、石川県は最上階に展望室があり、東京都庁も展望室を設けていたりするが、その辺のコンセプトはどうか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

まず、前提として行政棟と議会棟が先行する形で執務機能や議会機能をしっかりつくり、これらが完了した後に、現在の県庁舎を解体し、県民サービス棟をつくるという形になる。

基本的には、県民へのサービス機能か、あるいは現在ふれあい福寿会館に入っている現地機能を集約することとなるため、ある程度の来庁者があると想定している。申請手続き等もあるので、主にそのような目的で来庁されると考えている。

○松岡正人委員

量的にたくさんの方の県民に来てもらうコンセプトなのか、業務上の来庁を目的にされる方をコンセプトにしていくのか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

積極的に呼び込んでということを考えているわけではないが、一方で、県政の情報を発信する場というものも必要であるので、そういったことをしっかりPRする機能も備え持っていきたいと考えている。

○松岡正人委員

要望になるが、景観への配慮ということがコンセプトに入っているが、全部が全部直線的だと、景観は良くないような気がする。有効にスペースを使うという意味では直線の方が有効だと思うが、特に公園部分などはもう少し曲線的な部分を入れてほしいと思う。

○高木貴行委員

警察を含めた建物間のアクセスについて、ある程度つなげておかないと非効率だと思う。警察の方からも昼食に来るだろうし、そういったところも詰めなければいけないところがあると思う。

先ほど水野委員が言われた、行政棟は免震構造、議会棟が耐震構造にするということであるが、これをつなぐことができるのか。

○伊藤管財課県有施設管理監

適切なクリアランスを確保すれば、つなぐことは可能である。現庁舎も県警本部と2階で接続してい

るので、今後検討していきたい。

○高木貴行委員

つなげるところは、1本ずつということか。

○伊藤管財課県有施設管理監

それも含めて、今後検討していきたい。

○山田実三委員

県民サービス棟にある程度来庁者が来られるということで、バス停から県民サービス棟まで、地図上で100メートルくらいあると思うが、この距離感がどうか心配である。また、道路から各棟までも同じような距離感があるので、そのあたりを考慮できればよいと思う。建物の近くに駐車場があるのが便利であるが、それが景観を損ねたり、全体の雰囲気悪くしてはいけないので、立体的な雰囲気や、緑の雰囲気を今後、配慮してもらえればと思う。また、機能というところで、各棟のインターネットの環境について、整備するべきだと思うが、考えていただきたいと思う。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

バス停の関係については、現在敷地内に2箇所のバス停がある。バス停を敷地内のどの位置にいくつ設置するのかということも、岐阜バスとの協議を進めながら、今後、検討していきたい。

「駐車場が庁舎に近すぎると景観にも影響がある」という点については、緑豊かなというコンセプトとして、公園と一体的に打ち出したいと考えているので、そのあたりも含めて考えていきたい。県民サービス棟の完成時に、周辺のレイアウトに再度手を入れることも考えている。

インターネットへの接続環境の整備については、ICT等の活用も含めて検討をしていきたいと考えている。

○小川恒雄委員

車道と歩道、建物と建物の接続ということで、私がイメージするのは岐阜駅前の車道を渡らなくても駅の方へ来られるもの。建物と建物の接続も、一旦1階に下りてまた歩くのかという考え方もある。イメージとしては建物と建物も歩道でつなぐのか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

警察から県民サービス棟、行政棟、議会棟まで、少なくとも2階の部分でつなげていく予定としている。一旦外に出て歩くということがないように準備していきたいと考えている。その上の階の連絡通路については、今後検討していきたい。

歩行者について、行政棟と県民サービス棟の前を緑色で塗ってあるが、基本的にここは車が走る予定はない。来庁者に関しては、駐車場に車をとめていただいた後、車道を横切ることなくそれぞれの庁舎に行けるように考えていきたい。

○村下貴夫副委員長

機械室について、議会棟、県民サービス棟にはないのか。

○伊藤管財課県有施設管理監

全体のメインとなる機械室機能は行政棟低層部分に置き、おのおの棟ごとに必要な機械室を設置する。

○村下貴夫副委員長

2階以上に置くのか。

○伊藤管財課県有施設管理監

基本的に2階以上になる。

○村下貴夫委員

メーンの所が何らかの理由でダウンしてしまったときに、議会棟も県民サービス棟も何もできなくなってしまうので、バックアップ機能が必要ではないかと思う。警察本部の前に駐車場の表記がないが、駐車場ということで良いか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

既存の駐車場である。新たにつくるものではないので、駐車場という表記はしていない。

○猫田孝委員長

アリーナは建設から何年たったか。

○副島管財課長

建設から52年が経過している。

○猫田孝委員長

いつまで使うのか。

○副島管財課長

来年度には天井の改修工事を実施する予定もあり、当面は使用していく。

○猫田孝委員長

いずれ壊さないといけませんが、その後どうするか考えているか。

○副島管財課長

現時点で、取り壊し後の活用については未定である。

○猫田孝委員長

駐車場はいくらあっても困らない。ぜひ駐車場として活用してもらいたい。

○藤墳守委員

ヘリポートについて、行政棟の一番右にあるが、建物が建つと屋上にアンテナなどいろいろなものができるが、これで機能するのか。

○渡辺（幸）管財課県庁舎建設室長

設備をどこに置き、ヘリポートをどの位置で確保していくかを同時に考えていくので、問題はないと考えている。

○藤墳守委員

警察本部庁舎の屋上にあるヘリポートは機能しているのか。建物の屋上にヘリポートがあつて、何か支障はないのか。

○大野警察本部総務室長

ヘリポートの使用頻度としては、年10回以下程度と認識している。建物屋上には通信用のアンテナ等が建っているが、問題なく機能しているし、もちろん許可を得ている。

○藤墳守委員

実際にヘリポートから飛び立ったところをあまり見たことがないが、実際に使用しているのか。

○大野警察本部総務室長

使用している。

○猫田孝委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、この項目については終了する。

次に「中間報告となる提言」について、協議を行う。当委員会は、テーマを絞り込んだ上で、調査検討を行い、2年を目途に、一定の提言を行うことを目指してきた。当委員会自体は、委員の入れかえはあるものの、来年度以降も設置を継続し、県有施設の再整備について協議を続ける予定であるが、ひとまずの区切りとして、この2年間の調査結果を踏まえた提言をとりまとめたいと思う。本日協議する提言（案）については、あらかじめ配付したとおりだが、何か意見はないか。

○猫田孝委員長

意見もないようなので、案のとおり提言を決定したいと思う。

（「異議なし」の発言あり）

○猫田孝委員長

異議がないようなので、そのようする。また、本会議における中間報告は、今回の提言の内容を抜粋して行い、文案については、正副委員長に一任されたいが、これに異議ないか。

（「異議なし」の発言あり）

○猫田孝委員長

異議がないようなので、そのようにする。なお、本日協議した内容については、閉会後に、知事に対して提言を行う。以上で、本日の議題は終了した。この際、何か意見等はあるか。

（発言するものなし）

○猫田孝委員長

意見等もないようなので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成29年3月14日

入口側

	伊藤 県有施設 管理監	西 防災課長	加藤 公共建築課長	福田 議会事務局 総務課管理調整監	國島 教育総務課長	小林 教育財務課長	下谷 教育施設 整備監	小池 装備施設課長
--	-------------------	-----------	--------------	-------------------------	--------------	--------------	-------------------	--------------

(正) 渡辺 財政課長	市橋 人事課長	(幸) 渡辺 県庁舎 建設室長	副島 管財課長	坂口 総務部長	兼山 総務部次長	松永 議会事務局 総務課長	安福 副教育長	大野 総務室長
-------------------	------------	--------------------------	------------	------------	-------------	---------------------	------------	------------

